

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月8日
【会社名】	日本ドライケミカル株式会社
【英訳名】	Nippon Dry-Chemical CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 遠山 榮一
【本店の所在の場所】	東京都港区台場二丁目3番1号
【電話番号】	(03) 3599-9500
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部門担当 亀井 正文
【最寄りの連絡場所】	東京都港区台場二丁目3番1号
【電話番号】	(03) 3599-9500
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部門担当 亀井 正文
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 564,575,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年2月8日に四半期報告書（第64期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日））を関東財務局長に提出したことに伴い、平成28年2月5日付けで提出した有価証券届出書について、当該四半期報告書を追完情報に追加するため本書を提出する次第です。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第3 第三者割当の場合の特記事項

5 第三者割当後の大株主の状況

第三部 追完情報

1 事業等のリスクについて

3 最近の業績の概要について

第四部 組込情報

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【証券情報】

第3【第三者割当の場合の特記事項】

5【第三者割当後の大株主の状況】

(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所有議決権数 の割合	割当後の所有 株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合
株式会社初田製作所	大阪府枚方市招堤田近三丁目5番地	375,000	11.31%	375,000	10.45%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 丁目8番11号	276,600	8.34%	276,600	7.70%
総合警備保障株式会社	東京都港区元赤坂一丁目6番6号	-	-%	275,000	7.66%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都浜松町二丁目11番3号	139,500	4.21%	139,500	3.89%
新日本空調株式会社	東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号	96,000	2.90%	96,000	2.67%
沖電気工業株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号	89,000	2.68%	89,000	2.48%
株式会社吉谷機械製作所	鳥取県鳥取市古海356番地1	80,000	2.41%	89,000	2.23%
日本ドライケミカル従業員持株会	東京都港区台場二丁目3番1号	75,700	2.28%	75,700	2.11%
株式会社東京エネシス	東京都中央区日本橋茅場町一丁目3番1号	70,000	2.11%	70,000	1.95%
堀江 豊	福井県小浜市	70,000	2.11%	70,000	1.95%
神林 忠弘	新潟県新潟市中央区	63,800	1.92%	63,800	1.78%
計		1,335,600	40.29%	1,335,600	44.86%

(注) 1 平成27年9月30日現在の株主名簿に基づき記載しております。

2 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、平成27年9月30日現在の総議決権数(33,151個)に本第三者割当により増加する議決権数(275個)を加えた数を分母として算定しております。

3 総議決権数に対する所有議決権数の割合及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数第三位を四捨五入しております。

4 総合警備保障株式会社が、当社の主要株主である株式会社初田製作所から当社株式を取得することにより異動が見込まれる株式数275,000株(議決権2,750個)を考慮した記載は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所有議決権数 の割合	割当後の所有 株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合
総合警備保障株式会社	東京都港区元赤坂一丁目6番6号	-	- %	550,000	15.32%
日本トラスティ・サーピス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 丁目8番11号	276,600	8.34%	276,600	7.70%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都浜松町二丁目11番3号	139,500	4.21%	139,500	3.89%
株式会社初田製作所	大阪府枚方市招堤田近三丁目5番地	375,000	11.31%	100,000	2.79%
新日本空調株式会社	東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号	96,000	2.90%	96,000	2.67%
沖電気工業株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号	89,000	2.68%	89,000	2.48%
株式会社吉谷機械製作所	鳥取県鳥取市古海356番地1	80,000	2.41%	89,000	2.23%
日本ドライケミカル従業員持株会	東京都港区台場二丁目3番1号	75,700	2.28%	75,700	2.11%
株式会社東京エネシス	東京都中央区日本橋茅場町一丁目3番1号	70,000	2.11%	70,000	1.95%
堀江 豊	福井県小浜市	70,000	2.11%	70,000	1.95%
神林 忠弘	新潟県新潟市中央区	63,800	1.92%	63,800	1.78%
計		1,335,600	40.29%	1,335,600	44.86%

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所有議決権数 の割合	割当後の所有 株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合
株式会社初田製作所	大阪府枚方市招堤田近三丁目5番地	375,000	11.31%	375,000	10.45%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 丁目8番11号	276,600	8.34%	276,600	7.70%
総合警備保障株式会社	東京都港区元赤坂一丁目6番6号	-	-%	275,000	7.66%
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都浜松町二丁目11番3号	139,500	4.21%	139,500	3.89%
新日本空調株式会社	東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号	96,000	2.90%	96,000	2.67%
沖電気工業株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号	89,000	2.68%	89,000	2.48%
株式会社吉谷機械製作所	鳥取県鳥取市古海356番地1	80,000	2.41%	80,000	2.23%
日本ドライケミカル従業員持株会	東京都港区台場二丁目3番1号	75,700	2.28%	75,700	2.11%
株式会社東京エネシス	東京都中央区日本橋茅場町一丁目3番1号	70,000	2.11%	70,000	1.95%
堀江 豊	福井県小浜市	70,000	2.11%	70,000	1.95%
神林 忠弘	新潟県新潟市中央区	63,800	1.92%	63,800	1.78%
計		1,335,600	40.29%	1,335,600	44.86%

(注) 1 平成27年9月30日現在の株主名簿に基づき記載しております。

2 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、平成27年9月30日現在の総議決権数(33,151個)に本第三者割当により増加する議決権数(275個)を加えた数を分母として算定しております。

3 総議決権数に対する所有議決権数の割合及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数第三位を四捨五入しております。

4 総合警備保障株式会社が、当社の主要株主である株式会社初田製作所から当社株式を取得することにより異動が見込まれる株式数275,000株(議決権2,750個)を考慮した記載は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所有議決権数 の割合	割当後の所有 株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合
総合警備保障株式会社	東京都港区元赤坂一丁目6番6号	-	- %	550,000	15.32%
日本トラスティ・サーピス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 丁目8番11号	276,600	8.34%	276,600	7.70%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都浜松町二丁目11番3号	139,500	4.21%	139,500	3.89%
株式会社初田製作所	大阪府枚方市招堤田近三丁目5番地	375,000	11.31%	100,000	2.79%
新日本空調株式会社	東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号	96,000	2.90%	96,000	2.67%
沖電気工業株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号	89,000	2.68%	89,000	2.48%
株式会社吉谷機械製作所	鳥取県鳥取市古海356番地1	80,000	2.41%	80,000	2.23%
日本ドライケミカル従業員持株会	東京都港区台場二丁目3番1号	75,700	2.28%	75,700	2.11%
株式会社東京エネシス	東京都中央区日本橋茅場町一丁目3番1号	70,000	2.11%	70,000	1.95%
堀江 豊	福井県小浜市	70,000	2.11%	70,000	1.95%
神林 忠弘	新潟県新潟市中央区	63,800	1.92%	63,800	1.78%
計		1,335,600	40.29%	1,335,600	44.86%

第三部【追完情報】

（訂正前）

1 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第63期）及び四半期報告書（第64期第2四半期）（以下、「有価証券報告書等」といいます。）の提出日以降、本有価証券届出書提出日（平成28年2月5日）までの間に有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。また、有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、本有価証券届出書提出日（平成28年2月5日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

（訂正後）

1 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第63期）及び四半期報告書（第64期第3四半期）（以下、「有価証券報告書等」といいます。）の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成28年2月8日）までの間に有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。また、有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成28年2月8日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

（訂正前）

<前略>

3 最近の業績の概要について

<後略>

（訂正後）

<前略>

「3 最近の業績の概要について」の全文を削除

第四部【組込情報】

（訂正前）

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第63期)	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日	平成27年6月25日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第64期第2四半期)	自平成27年7月1日 至平成27年9月30日	平成27年11月10日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。

（訂正後）

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第63期)	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日	平成27年6月25日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第64期第3四半期)	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日	平成28年2月8日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月5日

日本ドライケミカル株式会社
取締役会 御中

P w C あらた監査法人

指定社員 公認会計士 小林 昭夫 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 椎野 泰輔 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ドライケミカル株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ドライケミカル株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年2月5日開催の取締役会において第三者割当による新株式の発行を決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。